

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

人事委員会勧告の完全実施確定!

賃金関係 人事委員会勧告どおり実施(年内支給)

- 月給：若年層に重点を置き0.09%の引き上げ
(今年4月に遡っての実施)
- ボーナス：勤勉手当0.05月引き上げ
(年間平均支給月数4.40)
- ※18年12月勤勉手当 0.95月 (期末手当1.325月)
再任用0.475月
- ※19年6・12月勤勉手当0.925月
(期末手当1.275月) 再任用0.7月
- 住宅手当基礎控除額：9,700円
(これまで通り)
- 通勤手当：従来の改定ルールによる増額による
増額 (200円～4,600円)
85km以上の3段階の距離区分の増設
- 医療職給料表(二)各号給での2,000円～4,000円の
引き上げ (栄養職員対象)

11・26 県教委交渉



「ふくしま学力調査」反対署名の手交11・8

11月8日、26日に県教組は2回の県教委交渉を行いました。不満は残りますが、賃金については上記の内容で合意しました。今年の交渉で県教委に要求し、次年度に向けて改善への検討を確認した事項は次の通りです。

- ① 再任用教員賃金の増額
- ② 確実な代替者の配置。代替者配置までの間や配置されなかった場合の、フォローする教職員への勤務・労働条件(賃金を含む)の配慮の明確化
- ③ 富岡町・双葉町等の避難校・帰還校を掛け持ち通勤している人事の解消
- ④ 小中学校栄養教諭の高校への派遣事業の見直し
- ⑤ 原発災害起因の学校での集団検診(甲状腺・WBC)による教職員への負担軽減
- ⑥ 「ふくしま学力調査」実施により、多忙化等問題等が生じた場合の改善
- ⑦ 「教職員多忙化解消アクションプラン」への業務削減指針の挿入

長時間労働解消のための重要ポイント

◆標準時数の考え方(県教委と確認)

標準時数に上乗せの余剰時数の授業を行うと、長時間労働の原因となる。標準時数を確保する努力は要するが、標準時数を達成できないことをもって「違反」ということにはならない。

- 「余剰時数での授業実施に関して、今までできていたからといって、やり続けていることはいかがなものか。」との義務教育課長からの回答もありました。

○医療職給料表(二)の改善や新規再任用者の手続きの簡素化は、長年の組合運動の成果です!!

福島県教組教育課程編成推進委員会からの提言

『学校あるある』を見直そう！(その5)

「伝統」にふりまわされていませんか？「行事」

●「文科省2・9通知」 1.(2)【教師の業務だが、負担軽減が可能な業務】●

⑫ 学校行事等の準備・運営 の記述より抜粋

学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を進めるとともに、地域や学校等の実情に応じて、地域が主催する行事と学校行事を合同開催するなど効果的・効率的な実施を検討すること。加えて、理科の野外観察や社会科の見学や観察といった調査活動など、本来、教科等の学習に相当する内容の一部が学校行事として行われている状況があることを踏まえて、カリキュラム・マネジメントの観点から学校行事と教科等の関連性を見直し、従来学校行事とされてきた活動のうち、教科等の指導と位置づけることが適切なものについては、積極的に当該教科等の授業時数に含めることも検討すること。

現状は…

- ある地域の陸上大会…。同じ時期に、地域の団体が開催する陸上大会が休日に行われ、その翌週に町内の交流大会が行事として行われています。この2つの大会は、同じ会場で行われ、ほぼ同じメンバーで2回競っているのです。

休日の大会に「行事として参加」し、1度にするという選択肢はないのでしょうか？

- 伝統的に行われている、水泳や陸上、スキーなどの校内大会…。大会ではなく記録会として位置付けることで、体育の授業内での実施が可能です。また、賞状作成や大会記録等の業務も簡素化できます。「学校開放週間」などを活用すれば、保護者に自由に参観してもらうこともできて、一石三鳥です。

◎ 「学校行事」見直しのポイント 〈教科時数として実施可能な学校行事〉

学校行事として行われているものを見直してみませんか？一日行事ではなく、時間行事や教科での学習指導と考えられるものがたくさんあります。

- | | | | |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> 体力テスト | → 体育 | <input type="checkbox"/> なわとび、水泳、持久走 | → 体育 |
| <input type="checkbox"/> 宿泊学習 | → 総合的な学習の時間、音楽、図工、家庭、社会、理科、学活 | | |
| <input type="checkbox"/> 修学旅行 | → 総合的な学習の時間、音楽、学活、社会、理科 | | |
| <input type="checkbox"/> 合唱、合奏 | → 音楽、総合的な学習の時間 | | |

「子どもが少なくなり、指導者も少なくなっている。安全に大会運営をするためにどうすればよいか？」という視点での話し合いはされていますか？安全に不安があるのならばその大会は運営すべきではありません。「伝統」で「これまで通り」に行っている校内大会を見直してみましょう。

福島県教組教育課程編成推進委員会からの提言

『学校あるある』を見直そう！(その6)

例題として 「二分の一 成人式」 を考える

2002年頃の国語教材「10才を祝おう」の発展的取組みとして、今やブームに！

※原型の実践は1980年代にあり、
それが教材化されたものらしい

本来の「学習」としての目的

自分自身について考える

⇒ 自分の生活を振り返り、将来について考える
ことで自己肯定感を高め、互いの存在を尊重し
あう「人権教育」的側面をもった教材



変質

「学習」ではなく「感動イベント」に…

子どもと親を巻き込んで、教室全体で感動の涙を流す ⇒ 「一体感」

担任は「演出家」：ウエルカムボードに始まり BGM、スライドショー、

○個人情報を開示する生い立ちの作文朗読と親へ感謝の言葉などなど…

○最後は全員でキョクの「未来へ」合唱 → **全〇〇が泣いた！** となるらしい

参考図書：堀越英美「不道德お母さん講座」 内田 良「教育という病」

その先にあるもの

このイベントは授業参観などには最適で、とにかく「保護者受け」が良く、担任への信頼・評価も高まります。4年生の秋の一大イベントに定着し「10年後の自分への手紙」は町の成人式の時に返される仕組みが出来上がります。もう逃れられません。

学級に特別な家庭の事情を抱えた子がいても「やるしかない」。前の学年、隣の学級がやっているのに、自分の学級だけ「やらないわけにはいかない」。やるからには結婚式を参考に(?) 演出がどんどん「エスカレートする」のは目に見えています。

「子どものために」がいつの間にか「親のために」になっても、一度始めたらもう止めることは許されないのです。どこかで「禁止令」を出してくれるまでは…。

提 言

初期の目的から変質して、伝統だとか保護者や地域の期待だとかで、止めるわけにはいなくなっている「学校由来」の行事・イベントとして運動会、学習発表会、鼓笛パレード、水泳大会、陸上大会、音楽祭、読書感想文コンクール、夏休み自由研究、図画工作作品展、書き初め展などがあります(異論もあるでしょうけど)。

保護者世代では一般的でなかった二分の一成人式にはチャンスがあります。親を意識したイベント路線を捨て、原点回帰するのです。前述した各種行事・イベントも、問題点を洗い出し、本来の目的と目の前の子どもたちの課題を突き合わせて、その在り方を「止める」も含めて検討しませんか！

2018秋闘キャラバン報告

9月25日の石川支部を皮切りに11月末現在で13支部でキャラバンを実施しました。

〈市町村教育委員会への要請内容〉

- 「教職員多忙化解消アクションプラン」(2018年2月9日)の目的である「時間外 勤務時間30%削減」を早期の実現と小中学校の環境整備を責任を持って行うこと。
 - ① 「校務の見直し」を重点的に各学校に指導すること。
 - ② 「部活動指導員」の配置にあたっては、教職員の負担を軽減するように配慮すること。また、市町村においては「部活動指導員に係る規則等」を早急に整備すること。
 - ③ 小学校におけるいわゆる特設部活動についても、そのあり方を検討し早急に改善すること。
- 勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定
 - ・ICTの活用やタイムカードなどによる勤務時間の客観的把握と集計するシステムを導入すること(自己申告方式ではなく)
 - ・留守番電話を設置すること。
 - ・学校教育と連携する各種団体が主催し、児童・生徒及び教職員が関係する各種イベントやコンクール等の精選、規模の縮小など実施方法の改善を、当該団体に、保護者や地域の理解を得られるようにしながら、繰り返し指導すること。

多忙化解消に関しては、教育委員会も前向きな取組は見られましたが、具体的な方策を打ち出せないでいるのが実態でした。

〈分会からの声〉

- ・「ノー残業デー」は定められたが、仕事の量が減っていないので、家に持ち帰って仕事をしている。
- ・部活動のルール(土日どちらかは休み、週のなかで一日は休み)は原則守られている。
- ・悉皆の出張や授業研究会が増えて、負担が大きくなっている。
- ・産休、育休、病休の補充教職員が配置されていないので、人手不足で忙しい。 など

組合員の声を直接聞くことができ、有意義なキャラバンとなりました。職員室での情勢報告、職場会などの各分会の対応ありがとうございました。

多忙化解消へ向けては、今後も県教委に対して粘く強く取り組んでいきましょう。

人事闘争 スタート! 分会人闘を進めよう!

- ① 人事異動資料個票(各支部から配布しています。県教組ホームページからの入力もできます。支部へお問い合わせください。)に **できるだけ詳しく** 記入し、分会で集約します。個票は、各支部にお届けください。
- ② ヒアリング前後に、校長と異動希望組合員についての確認し、組合として組織的に取り組むことを伝えておきましょう。(あいさつ) **これで分会人闘がスタート**

重要

- ※ 組合員と管理職の1対1ではなく、分会長や学年主任などの同僚組合員と複数で対応する。
- ※ 組織打合せの前後には、異動希望者の諸事情を、校長が地教委にきちんと伝えたかどうかを確認する。
~もちろんこれも複数で!